

会計年度任用職員を募集します

(宜野湾市教育委員会 教育部 文化課)

職種	文化財保護指導員(発掘調査補助員)	
業務内容	駐留軍用地跡地利用に係る埋蔵文化財の発掘調査業務及び資料整理業務	
応募資格	①普通自動車運転免許(AT 限定可) ②学校教育法における大学及び大学院で考古学を専攻し卒業(修了)された方。または、令和8年3月末までにその見込みがある方。 ③②以外の方で、発掘調査やその資料整理の業務経験が2 ヶ年以上ある方。	
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31 日(1 会計年度以内) ※1ヶ月間は、条件付採用期間となります。	
勤務日	週 5 日(月曜日から金曜日)	
勤務時間	9:00～17:00(週 35 時間)	
勤務場所	宜野湾市教育委員会 文化課資料整理室や発掘調査の現場(屋外)	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年 6 日)、子の看護休暇(最大年 5 日)、夏季休暇(最大 3 日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,593 円～1,608 円	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当	6月と12月に支給。 ※任用期間等により対象とならない場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 ヶ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・31 日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。	
労災保険	あり	
応募方法	宜野湾市会計年度任用職員申込書に必要事項を記入し、文化課へ持参または、郵送でお申し込みください。書類選考後に面接を行います。	
備考	本件は令和8年度予算の成立が条件となります。	
問合せ先	宜野湾市教育委員会 文化課 〒901-2203 宜野湾市野嵩一丁目1番2号 098-893-4430 担当:伊藤	